

令和6年12月25日14時00分
近 畿 地 方 整 備 局

国土交通省ホームページで公開している 一般有料道路(指定区間内)の一部の道路台帳図面において 個人情報(氏名)の削除漏れが判明しました

国土交通省近畿地方整備局のホームページで公開している一般有料道路(指定区間内)の一部の道路台帳図面において、個人情報(氏名)の削除漏れがありました。

関係者の方に多大なご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。今後、再発防止に向け、より一層の情報管理を徹底してまいります。

1. 事案の概要

全国道路基盤地図等データベースで公開している国道の一部の道路台帳図面において個人情報(氏名)の削除漏れが判明されたことを受け、他の事案がないか確認したところ、近畿地方整備局ホームページにて公開している一般有料道路(指定区間内)の一部の台帳図面において、個人情報(氏名)の削除漏れを確認したものと。

(令和6年11月1日以降、一般有料道路(指定区間内)の台帳図面の公開は停止しています)

2. 個人情報の内容

道路台帳図面に記載のある土地所有者等の「氏名」 6路線36名

<内訳>

国道1号(第二京阪道路)	4名
国道1号(第二京阪道路(油小路線))	7名
国道2号(第二神明道路)	1名
国道28号(神戸淡路鳴門自動車道)	4名
国道42号(湯浅御坊道路)	10名
国道165号(南阪奈道路)	10名

3. 対応状況

令和6年11月1日

近畿地方整備局ホームページにて公開している一般有料道路(指定区間内)の台帳図面において、個人情報(氏名)の削除漏れの有無を確認開始(直ちにホームページでの閲覧を中止)

令和6年12月16日

6路線において個人情報の削除漏れを確認

4. 今後の対応

今回、図面上に氏名の掲載のあった方々に対して、個別にお詫びさせていただきます。

本事案発生を真摯に受け止め、個人情報保護に対する意識の向上に向けた取組を推進するとともに、個人情報(氏名)を確実に削除するため、図面の公開の際は複数人による確認作業を徹底するなど体制を確保することにより、個人情報のより厳重かつ適正な管理を徹底して、再発防止に努めてまいります。

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、京都府政記者クラブ、京都市政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ、神戸市政記者クラブ、大阪府政記者会、和歌山県政記者クラブ、和歌山県政放送記者クラブ、和歌山県地方新聞記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省近畿地方整備局 道路部 路政課長 宇恵 弘一郎 電話06-6942-1141(内4151)